

前月比  
人口 72,889(-149)  
〔男 34,800〕  
〔女 38,089〕  
世帯数 20,694(-42)

第一中学校  
新築事業まず普通教室1棟が完成  
～ 引続き管理棟などの工事に着手 ～

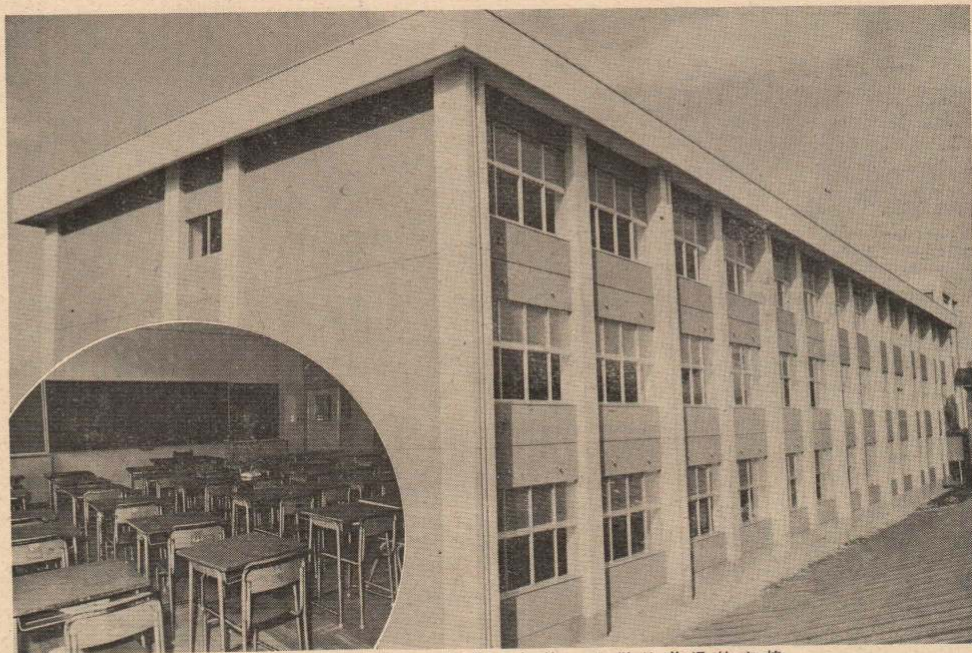
市立第一中学校新築第1期工事が完成しました。

同校は、昭和22年に建てられたもので校舎のいたみがひどかったことから、54年度の完成をめざし、昨年7月から3カ年事業で新築工事がすすめられています。

総工費は約10億円で、第1期工事として52年度に2億8,616万8,000円で鉄筋コンクリート3階建普通教室棟(2,439㎡)1棟を完成しました。第2期工事は、53年度と54年度の2カ年にわたって行われ、6億7,803万円で残りの管理棟と特別教室棟を建築することになっています。

工事は株式会社伊藤組に決定、又、給排水衛生暖房工事は株式会社興工業所、電気工事は東北電気工事株式会社がそれぞれ担当することになっています。屋内体育場は55年に建築されることになっています。

第1期工事で完成した学習棟では、21教室で学習が可能となり、新学期から新2、3年生が新校舎で授業を開始しました。



完成した第一中学校普通教室棟

## 行政報告

3月定例会市議会が招集された3月9日議案説明に先立ち、石川市長から行政報告がありました。その内容を市民の皆さんにお伝えします。



市長 石川 芳男

## ＜昼休み窓口業務について＞

この件については議会の一般質問でしばしば取上げられてきましたが、組合側の協力が得られないため、昨年12月1日市民課等関係職員個々に課長等を通じて協力を要請、又同月3日と17日にはそれぞれ勤務割表を示し、地方公務員法32条による職務命令を発したわけですが、組合側の阻止行動にあい、関係職員による実施ができませんでした。しかし、その後12月26日から窓口事務に従事したわけですが、これによって組合側がこれまでと違った行為は免責されるものではないのです。

そこで、私どもは同月27日付で、昼休み窓口事務従事拒否を扇動し、若しくはこれを阻止した職員組合執行委員長外14名の組合役員の行為は、地公法33条に違反するものとし、同法29条1項による懲戒処分を行ったものです。

これに対し被処分者は1月13日付で県地方労働委員会に不当労働行為救済申立、又同月14日付で市公平委員会に不利益処分審査請求がなされたものであり、私どもとしてはこれに対処すべく目下準備をすすめているところであります。

## ＜松木鉱山の閉山について＞

松木鉱山は私たちの願いも空しく1月末で閉山されました。この閉山により、離職者の再雇用の問題と市が被

る財政、経済の問題等決して少なくはなく、現実の問題として対処してゆかねばならない件については、冷静に取組んで参りたいと思っております。再雇用の件については、会社側が熱心にこれに当っております。又、市財政、経済に対する影響については、今すぐマイナスをカバーする事はできませんが、三菱金属本社を通じ他の企業誘致等働きかけて参りたいと存じております。

## ＜水田利用再編対策について＞

昭和53年度から実施される本対策については、米の過剰を背景として、食糧制度の堅持という立場から、これはよけて通れない基本問題でありまして、厳しいながらこれを推進しなければならないと考え、この対策として、去る12月24日に市をはじめ農業指導機関、農協等の農業団体及び主食集荷業者等で構成する「大館市水田利用再編対策協議会」を発足させ、今後の推進方法ならびに基本対策事項をとり決めたうえで、この趣旨の徹底と協力要請のため、1月中には旧町村単位に行政協力員、農事連絡員及び農協支所長の3者への説明会、さらに2月中には各部落ごとの説明会を終了しております。

本市は、集団転作を積極的に推進するための計画指導を重点目標として、去る2月13日に各生産者並びに集落に対し、転作目標面積の仮配分を終え、この達成のため、関係指導機関をはじめ各生産者の理解ある協力を得まして、転作に基づく複合経営の定着による農業経営の合理化を促進したいと考えております。

## ＜上水道第2次拡張事業について＞

本事業は、当初50年度から55年度まで6カ年の継続事業として発足したものでありますが、幸い2カ年を短縮して4カ年で完成する見通しとなりましたので、実質上53年度は最終年度となり、新給水区域を対象とした配水管布設工事を残すのみとなっています。

なお、新しい施設の稼働が可能となったので、4月から一部通水を実施して既給水区域で全般的な水圧を高めることとなりますので、水圧による不便はなくなるものと考えております。

## ＜県関係教育予算について＞

鳳鳴高校改築事業については、53、54両年度で改築されると聞いており、全体計画の面積は7,550㎡でその内53年度は3階建の普通教室棟と2階建の管理棟を建て、54年度には特別教室棟を完成する予定とのことであり、又、工業高校の改築については、本年度調査費200万円が計上され、54年度から工事着工と聞いております。

## ＜国・県の建設事業について＞

国道7号線バイパスについては、すでに2カ年にわたって調査されておりますが、何分にも鉱区地帯であり現に採掘中の鉱業採掘地の上でありますので慎重を期しており、決定が大幅に遅れているものと思います。

また、東北縦貫高速自動車道に連絡する103号線バイパスと併行して完工されるよう一層の努力を傾注して参りたいと存じております。

県関係では、長木バイパスは延長約4.1kmの3.0%約1.3kmを残すのみとなり、一の渡の橋を含め工事の促進が望まれるところであります。又、花岡、越山、早口線について奥地開発道として初年度2,000万円着手、交通安全施設整備事業には5,800万円、引欠川、大森川関係では橋梁を含めて1億2,100万円、軽井沢地区の砂防事業には3,600万円、古川町、愛宕町地区急傾斜地対策に4,300万円が計上されているほか乱川改修については現況調査費150万円が計上されると聞いております。

## ＜国・県の農林事業について＞

土地改良関係では、別所地区溜池整備事業に2,340万円、県単調査費として十二所地区森吉沢溜池整備に700万円と長木川ダム調査費として国、県費で620万円、林業関係では峰越林道赤沢溜池石線に6,000万円、治山堰堤として花矢地区倉の沢に3,140万円、長木地区小茂内に2,350万円が認められたと聞いております。

## 3月定例会市議会

# 新年度予算案など50議案を可決

3月定例会市議会は3月9日から24日までの16日間にわたって開催されました。

今定例会には、53年度当初予算案をはじめ、条例の一部改正案や教育委員の人事案件など50件の議案を提出し、慎重に審議され、いずれも原案どおり可決され閉会しました。

以下、今定例会で可決された主なものについてお伝えします。

### 第一中2期工事を契約

市立第一中学校新築第2期工事の請負契約が、今定例会市議会の議決を得て株式会社伊藤組と株式会社伊藤工業所の2社と締結されました。

同校は、本紙1ページでお伝えのとおり第1期工事が先月いっぱいまで完成、引き続き第2期工事が着工されますが、2月27日の指名競争入札の結果、校舎建築は5億1,920万円で伊藤組に、又、給排水衛生暖房工事については1億400万円で伊藤工業所にそれぞれ落札し、請負契約を結ぶにあたり、その金額が9,000万円を超えるため市議会の議決が必要であり今定例会に提案し可決されたものであります。

### 上水道に加入金制度

#### 10月から料金引上げ

市水道給水条例の一部改正により、今月1日から水道加入金制度を設けるとともに、水道料金についても今年10月1日から引上げられることになりました。

これは、第2次水道拡張工事の進捗に伴い今月から一部給水が開始されること

により、拡張工事費の一部として、今後水道新設又は改造する方に対し、既存の加入者との均衡を図ることから加入金を徴収するとともに、水道料金も引上げることになりました。

これによりまず今後水道の新設又は改造を行う場合は給水管の口径に応じて次の加入金を工事申込みのとき納付していただくことになります。ただし、改造の場合の加入金の額は、給水管の新口径に比する加入金の額と、旧口径に比する加入金の額との差額となります。

| (給水管の口径)        | (加入金の額)  |
|-----------------|----------|
| 13mm            | 20,000円  |
| 16mm            | 35,000円  |
| 20mm            | 53,000円  |
| 25mm            | 88,000円  |
| 30mm            | 147,000円 |
| 40mm            | 233,000円 |
| (50mm以上については省略) |          |

又、水道料金については今年10月1日から引上げとなりますが、改正後の料金は一般家庭の場合ですと次のようになります。

( )内は現料金

| (給水管口径) | (基本料金)       |
|---------|--------------|
| 13mm    | 350円(300円)   |
| 16mm    | 700円(500円)   |
| 20mm    | 1,200円(840円) |

使用量料金は、1m<sup>3</sup>につき10m<sup>3</sup>まで85円(現70円)、10m<sup>3</sup>を超える場合は超えた使用量1m<sup>3</sup>につき90円(現75円)となります。

### 市税条例の一部を改正

市税条例の一部改正が行われ、53年度分から国民健康保険税の税率及び低所得者の軽減額が改正されました。これは今年2月から医療費が9・8%引上げられたことなどにより、これにみあう国保税を確保するため改正されたもので、税率については次のとおりです。

|         | 改正前     | 改正後      |
|---------|---------|----------|
| 所得割     | 6.3/100 | 6.6/100  |
| 資産割     | 57/100  | 53.5/100 |
| 被保険者均等割 | 6,400円  | 6,900円   |
| 世帯別平等割  | 9,600円  | 9,800円   |

## 教育委員・固定資産 評価審査委員が決まる

教育委員及び固定資産評価審査委員の任命、選任についての2つの人事案件が提案され、次の方々が議会の同意を得て任命、選任されました。

なお、空席となっている教育長については、教育委員のなかから互選され、県教育委員会の承認を得て任命されます。

### <教育委員>

再任 武内 謙三(長倉)

新任 月居 泰氏(上町)

### <固定資産評価審査委員>

再任 中村 俊氏(東台)

新任 渡辺 正明氏(御成町四丁目)

## 奨学資金を年額

### 12万円から18万円へ

市では、市民の子弟が経済的理由により修学困難な方に対し、学費を貸与することにより有用な人材を育成する目的で奨学資金制度を行っています。4月1日からこの貸与額を年額12万円から18万円に引上げ、毎月1万5千円ずつ貸与することになりました。

## し尿くみ取り手数料

### 5月1日から引上げ

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正が行われ、今年5月1日からし尿くみ取り手数料が次のとおり引上げられます。

|                     | 現在   | 5月から |
|---------------------|------|------|
| 180ℓまで              | 550円 | 670円 |
| 180ℓをこえ<br>18ℓまでごとに | 55円  | 67円  |

## 3月定例会市議会

議事事務局から3月定例会において議決された議案や採択された請願、陳情及び一般質問などについてお伝えします。

### (議案等)

- ◆昭和51年度一般会計、特別会計決算及び昭和52年度矢立診療所特別会計決算16件(12月定例会後、閉会中審査していた事件) 認定
- ◆公有水面の埋込に関する意見(12月定例会後、閉会中審査していた事件) 原案可決
- ◆和解及び損害賠償の額を定める専決処分 承認
- ◆昭和52年度一般会計及び特別会計補正予算案 14件 原案可決
- ◆昭和53年度一般会計及び特別会計当初予算案 15件 原案可決
- ◆特別職の職員で非常勤の報酬、費用弁償条例の改正 原案可決
- ◆議員の報酬、費用弁償条例の改正 原案可決
- ◆市長等の給与、旅費条例の改正 原案可決
- ◆教育長の給与等条例の改正 原案可決
- ◆市職員定数条例の改正 原案可決
- ◆市職員育児休業に係る給与等条例の改正 原案可決
- ◆市税(国保税)条例の改正 原案可決
- ◆廃棄物の処理及び清掃条例の改正 原案可決
- ◆奨学資金貸与条例の改正 原案可決

## 議会だより

## 3月定例会市議会

- ◆市営二井田野球場条例 原案可決
- ◆水道事業の設置等条例改正 原案可決
- ◆水道給水条例の改正 原案可決
- ◆旧債使用権の廃止及び市有土地の無償譲渡(十二所沢尻) 原案可決
- ◆市道路線の認定、変更、廃止 原案可決
- ◆第一中学校第2期建物工事、給排水衛生暖房設備工事の請負契約 原案可決
- ◆市営土地改良事業の施行 原案可決
- ◆教育委員の任命 原案同意
- ◆固定資産評価審査委員会委員の選任 原案同意

### (一般質問)

- 会期中の3月13、14日の2日間にわたって一般質問が行われ、湯瀬勝衛、田中国司、上村 清、伊藤武吉、具森哲男、菅原勇治の6議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をたしました。その主なものは、次のとおりです。
- ◆昭和53年度市財政(不況対策、国庫支出金、地方債、雇用確保、黒字決算予算編成方針、国保税、水道料、くみ取料の値上げ等)について
  - ◆市民生活の環境問題(下水道計画と公有排水路の整備、市道外生活道路の改修、補修工事、街灯の増設等)について
  - ◆国道7号線、同103号線バイパスの見通しと片山、池内地区の交通安全対策について
  - ◆福祉問題(寝たきり老人対策と特養水交苑の増設、高齢者の雇用促進、高額医療費の貸付制度等)について
  - ◆教育問題(副教材費の助成、学校災害城南小プール新設、就学援助、米飯給

- 食、学童保育、青少年問題)について
- ◆水田利用再編対策(転作問題、地目認定と固定資産税、基盤整備集落対策再編対策活動費の補助拡大、余り米対策等)について
- ◆中小零細企業の救済対策と官公需発注方針について
- ◆市役所窓口問題と労使紛争(処分問題と市長の姿勢、市職員の労働研修講座の開設、正常な労使慣行の確立、和解の条件等)について
- ◆入会林野の整備活用と市の梅林計画について
- ◆住居表示を今後どう進めるのか
- ◆冬期間の歩道除雪について
- ◆職業訓練校の短大設置等について
- ◆市の将来展望と対策、秋田県第4総合開発事業と市の開発事業について
- ◆松木踏切立体交差化の促進について
- ◆金婚式の施行等について
- ◆火災復興全般について
- ◆白沢営林署廃止の動向に対する市の対策について
- ◆花園体育館と共栄館について
- ◆救急医療の現状とその体制について
- ◆松木山山開山に伴う問題(離職従業員住宅の市への払い下げ等)について
- ◆市民のための行政とその機構について
- ◆交通安全対策(交通指導隊の増員等)について
- ◆木材引取税について

わる次の意見書について、それぞれの関係機関に要望することになりました。

- ◆水田利用再編対策に伴う諸施策の確立について(提出先・総理大臣、農林大臣、食糧庁長官)
- ◆大館・白沢営林署の存続について(提出先・農林大臣、林野庁長官、秋田営林局長)

### (採択された請願・陳情)

- ◆(昭52) 高齢者就労事業の実施
- ◆( " ) 商工会に対し補助金の増額
- ◆( " ) 学校薬剤師の報酬改善
- ◆( " ) 言語障害児教育の充実
- ◆( " ) 育児休業給付法の早期成立
- ◆( " ) 学校災害補償法制度促進
- ◆( " ) 市立東中学校プールの付属施設設置等
- ◆( " ) 米の生産調整に伴う各種奨励金の上積み等
- ◆(昭53) 大館・白沢営林署の存続
- ◆( " ) 米の生産調整に伴う各種奨励金の上積み及び米飯給食の完全実施等
- ◆( " ) 営林署統廃合反対について
- ◆( " ) 手動式信号機の設置(国道103号線羽立停留所付近)

### (閉会中(継続)審査事件)

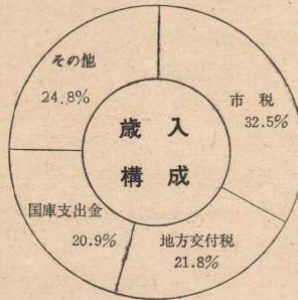
請願、陳情あわせて43件は、いずれも担当委員会が閉会中に審査することになりました。

### (意見書)

今定例会で決定された議員提案にかか

# 昭和53年度一般会計予算額は80億8,232万2千円

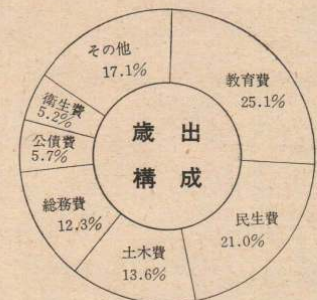
…生活環境の維持改善と文教施設の充実を重点に…



53年度一般会計当初予算額は80億8,232万2千円で、52年度と比較しますと10億7,364万1千円の増額となっています。

予算編成にあたっては、市道の側溝改良、拡幅改良、それに舗装など、市民の皆さんの要望が最も強い生活環境の維持改善、又、中小学校の施設及び地区公民館の新設整備による文教施設の充実、それに景気の低迷状態に対処するための中小企業者への融資制度の拡充強化等を重点としています。

以下、一般会計の予算についてその主なものをお伝えし、市民の皆さんのご理解とご協力を得たいと思います



| 款             | 本年度予算額      | 前年度予算額      | 比較        |
|---------------|-------------|-------------|-----------|
| 1 市 税         | 2,630,058千円 | 2,245,337千円 | 384,721千円 |
| 2 地 方 譲 与 税   | 100,000     | 79,000      | 21,000    |
| 3 自動車取得税交付金   | 78,000      | 71,000      | 7,000     |
| 4 地 方 交 付 税   | 1,762,891   | 1,641,659   | 121,232   |
| 5 交通安全対策特別交付金 | 10,000      | 7,400       | 2,600     |
| 6 分担金及び負担金    | 70,011      | 53,680      | 16,331    |
| 7 使用料及び手数料    | 95,469      | 75,838      | 19,631    |
| 8 国庫支出金       | 1,679,857   | 1,600,420   | 79,437    |
| 9 県 支 出 金     | 371,273     | 370,526     | 747       |
| 10 財 産 収 入    | 29,299      | 29,149      | 150       |
| 11 寄 付 金      | 13,801      | 4,101       | 9,700     |
| 12 繰 入 金      | 263,141     | 128,054     | 135,087   |
| 13 繰 越 金      | 1           | 1           | 0         |
| 14 諸 収 入      | 235,821     | 180,516     | 55,305    |
| 15 市 債        | 742,700     | 522,000     | 220,700   |
| 合 計           | 8,082,322   | 7,008,681   | 1,073,641 |

一般会計歳入歳出  
予算総括表

| 款             | 本年度予算額    | 前年度予算額    | 比較        |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 1 議 会 費       | 151,888千円 | 135,252千円 | 16,636千円  |
| 2 総 務 費       | 992,348   | 872,522   | 119,826   |
| 3 民 生 費       | 1,700,396 | 1,563,845 | 136,551   |
| 4 衛 生 費       | 421,847   | 485,060   | △ 63,213  |
| 5 労 働 費       | 97,539    | 93,293    | 4,246     |
| 6 農 林 水 産 業 費 | 334,139   | 347,903   | △ 13,764  |
| 7 商 工 費       | 293,705   | 220,025   | 73,680    |
| 8 土 木 費       | 1,097,428 | 918,463   | 178,965   |
| 9 消 防 費       | 317,626   | 281,644   | 35,982    |
| 10 教 育 費      | 2,026,951 | 1,491,659 | 535,292   |
| 11 災 害 復 旧 費  | 39,263    | 160,013   | △ 120,750 |
| 12 公 債 費      | 457,111   | 354,835   | 102,276   |
| 13 諸 支 出 金    | 133,963   | 61,600    | 72,363    |
| 14 予 備 費      | 18,118    | 22,567    | △ 4,449   |
| 合 計           | 8,082,322 | 7,008,681 | 1,073,641 |

## 予算から見た今年の主な仕事

### 生活環境の整備に

市道補修工事費 4,342万円  
砂利、砕石等の購入 1,600万円  
道路工事請負費 3億6,763万円  
道路用地購入費 2,536万円  
赤石沢線赤石沢踏切改良工事費負担金 800万円  
道路新設補償費 1,023万円  
大波橋架替工事負担金 6,300万円  
粕田橋架替工事負担金 1,818万円  
ロータリー車購入費 1,583万円  
緑のマスタープラン作成委託料 697万円  
都市計画事業特別会計繰出金 7,764万円  
街路飾化工事 150万円  
桂城公園歩道橋設置工事 1,000万円  
野球場メインスタンド新設工事外 1億1,110万円  
小柄沢墓園築造工事 2,882万円  
大館火災復興土地区画整備事業 1,882万円  
住宅補修工事 723万円  
第2種簡易耐火平家建住宅建築工事 6,160万円  
がけ地近接危険住宅移転事業 811万円  
上水道事業会計へ補助 961万円  
上水道事業会計へ出資金 6,900万円  
ごみ収集業務委託料 8,646万円  
広域組合堤沢ごみ処理施設建設負担 2,471万円  
広域組合火葬場建設費負担 3,891万円

### 健康を守るために

老人医療費 2億4,598万円  
乳幼児医療費 5,264万円

重度心身障害者医療費 4,994万円  
高齢身体障害者医療費 606万円  
老人医療所得制限者医療費 761万円  
大館市北秋田郡医師会准看護学院の補助 200万円  
市立看護学院へ負担金 2,100万円  
休日診療所運営費へ補助 140万円

### 商工業振興のために

大町駐車場敷地借上料 540万円  
貸付機械購入費 1,500万円  
大館商工会議所へ補助 150万円  
花矢商工会へ補助 100万円  
小規模企業育成費補助 147万円  
中小企業融資あっせん基金預託金 1億2,000万円  
御成町2丁目災害復旧預託金 100万円  
秋田県信用保証協会へ出資金 100万円  
勤労者福祉資金預託金 500万円  
中小企業緊急融資対策預託金 2,500万円  
卸売市場へ繰出 2,639万円

### しあわせを築くために

高齢者祝金 630万円  
福祉バス借上へ補助 250万円  
福祉活動専門員設置費補助 111万円  
大館市社会福祉協議会補助金 137万円  
身体障害者の扶助措置事業費等 1,849万円  
精神薄弱者の扶助措置事業費等 8,278万円  
老人クラブへ補助 508万円  
老人ホーム入所者の扶助 7,258万円  
老人居室整備貸付金 600万円  
母子寮入所者の措置負担等 2,130万円  
乳児保育園措置費負担金 4,231万円  
児童手当 6,600万円

福祉手当 1,254万円  
生活扶助 5億8,663万円

### 教育の充実のために

私学連合会へ補助 140万円  
南小学校バス運行委託料 695万円  
有浦小学校建設事業 3億3,507万円  
第1中学校新築事業 3億9,186万円  
成章中学校新築事業 2億4,603万円  
私立幼稚園奨励費補助 1,368万円  
連合青年会へ補助 25万円  
連合婦人会へ補助 30万円  
文化財保護 789万円  
コミュニティ施設新築事業 765万円  
下川沿公民館新築事業 4,684万円  
花園体育館新築事業 1億146万円  
体育協会へ補助 230万円  
市民会館建設基金 530万円

### 農林業の振興のため

特産物生産団地育成事業へ補助 1,658万円  
イモチ病防除対策へ補助 120万円  
地域農政整備事業へ補助 3,415万円  
農用地利用増進事業へ補助 302万円  
大館市農協合併助成金 100万円  
りんご矮化栽培モデル園設置事業へ補助 788万円  
集落農場化事業へ補助 395万円  
家畜導入事業利子補給金 140万円  
比内鶏原種育成推進対策費補助 100万円  
小規模土地改良事業へ補助 644万円  
圃場整備事業調査費へ補助 200万円  
片山地区かんがい排水事業 500万円  
天災融資金利子補給金 1,084万円  
農道整備事業 3,638万円

### 生活の安全のために

カーブミラーの設置 160万円  
ガードレールの新設 75万円  
センターライン引き 400万円  
交通災害共済加入へ補助 173万円  
防火線補修工事 112万円  
除伐工事 859万円  
広域市町村圏組合へ消防費負担金 2億7,243万円  
火災予防組合連合会へ補助 165万円  
防火水槽新設工事 680万円  
消防ポンプ自動車購入 850万円  
小型動力ポンプ購入 315万円  
消火栓維持管理費へ負担 1,148万円

### 観光の充実を図るため

「園民の森」野外活動施設管理費等の負担金 619万円  
大館観光協会へ補助 500万円  
夏まつり実行委員会へ補助 99万円  
観光施設等整備基金積立金 1,000万円  
観光植樹事業 337万円  
※ 又、今年から一般会計から都市計画事業は切り離して、特別会計として予算化されていますが、その中の主なものは次のとおりです。  
長木川第7都市下水路築造工事 1,450万円  
御成町都市下水路工事ほか下排水路築造工事費 5,160万円  
下代野下町線街路築造用地購入費 1,923万円  
豊町東台線街路築造用地購入費 798万円  
新町線舗装工事費 1,915万円

## し尿処理場改造、増設工事が完成

# 処理能力を1.5倍にアップ

し尿処理場では、一昨年8月から2カ年事業として改造、増設工事がすすめられていましたが、このたび完成し、その処理能力は日量120Kℓといままでの1.5倍にパワーアップされました。

同処理場は、昭和39年に建設され、処理能力日量50Kℓで運転開始、さらに42年には比内、田代、それに合併前の花矢町の3町が、処理能力日量30Kℓ分の施設を増設したのですが、施設のいたみがひどかったことと農業近代化による化学肥料の普及に伴いし尿の肥料への還元がほとんどなくなり当処理場への搬入量が増える一方で、いままでの施設では十分な処理ができないことから、処理をスピーディにするための、設備改造を行ったものです。

この工事は、51年度と52年度の2カ年事業として行われたもので、51年度では5,900万円(うち国庫補助金625万8千円、厚生年金からの還元融資による起債が3,710万円)で受入

貯留槽と前曝気槽を完成し、52年度では1億3,800万円(うち国庫補助金1,863万円、厚生年金からの還元融資1億1,190万円)で、散水濾床を曝気槽へ改造、又、汚泥処理設備、脱臭設備などを完成しました。

なお、清掃課ではし尿処理に万全を期するため「汲取りの連絡を早目にされるなどの協力を市民の皆さんに呼びかけています。

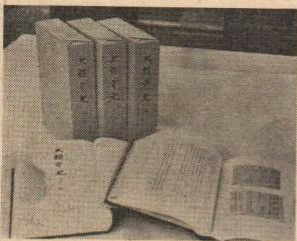


改良、増設工事が完了したし尿処理場(上)と新設された曝気槽(左)

## 大館市史第2巻「近世編」が刊行

市では、昭和45年から市制施行20周年を記念して、大館市史全5巻の編さん事業をすすめています。このほど第2巻「近世編」―江戸時代―を刊行しました。購読を希望される方は大館市史編さん委員会(電話43-0706)へお申込みください。

頒布価格―3,400円



刊行なった市史第2巻「近世編」

## 市の文化財に

# 出川のケヤキの古木を指定

市では、3月13日付で出川にあるケヤキの古木を市の文化財に指定しました。このケヤキは、赤石から大坂への市道を出川へ左折する角にそびえ立つ、樹高23mの太木で、幹は根元から5本にわかれ、最も太い幹は直径2・5mで根株は東西約5m、南北約8mもあります。

今から700年以上も昔に、小松源七という人が植えたといわれているこの木は地域の象徴であると同時に、地域を守護する霊力を備えもつ霊木として地区民の尊崇を集め、言い伝えでは、乳の出が悪い産婦が白布の小袋に白米を入れ、木の根元に発着したコブに供えて祈り、持ち帰って炊いて食べると乳の出が良くなったなど信仰の対象ともされていました。

又、この木は板沢の八幡神社、それに板小石の山神社のケヤキの木と兄弟木とされており、以前は枝が非常によく繁茂し、枝の先が地面に届くほどの、いわ

る1,000年木によく見られる樹形であったものが、その後しだいに下方の枝がなくなり、普通の樹形になったとも伝えられています。

この木に関する古記録は幕末ごろまで保存されていたそうですが、集落の半分以上も焼いた大火の時に焼失したとのこと。

5本の幹で最も太い幹は20年ほど前に幹の中間部にかめ蜂が巣を作ったのでその駆除のため火をつけたことから樹勢が弱まり、10年前に高さ13mのところから折損しましたが、その後しだいに樹勢を回復しつつあり、他の幹4本は樹勢が盛んでますます成長繁茂を続けています。

市の文化財としては、この木のほかに昨年4月26日に指定された、刀、太刀それに脇差の3点があります。

## ぼくもわたしも一年生 ～今年度新入学児童は 1,097人～

ご入学おめでとうございます。

今年度の新入学児童は、市内14小学校で1,097人(男子578人、女子519人)で昨年に比べ34人の増となっています。

去る3月10日には、大館市と秋田魁新報社それにABS秋田放送の共催による「入学おめでとう大会」が市民体育館で開かれました。

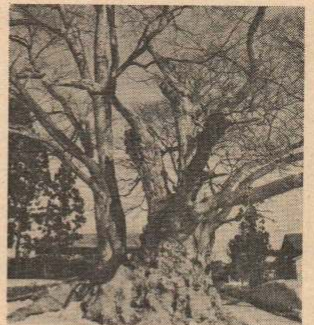
会場には、新入学間近の子供たちとお母さんたち約2,200人が集り、テレビの「体操のお兄さん」で子供たちに人気のある佐久間俊直さんの司会で、全員が元気に歌ったり、ゲームで遊んだり楽しい1日を過ごしました。

また、入学式は、4月1日午後1時から各校一斉に行われます。全身に喜びが満ちあふれた子供たちが母親に手をひかれてあこがれの校門をくぐることでしょ

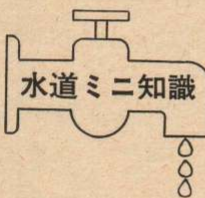
う。みんな健やかに、輝ける未来に向けて大きく羽ばたいて欲しいものです。



市民体育館での「入学おめでとう大会」



市の文化財に指定された出川のケヤキ



## ⑥ 水道に ついて の届出

つぎのようなときは、忘れずに水道課へお届けください。

- ① 新築や自家水道からの切替えにより、新しく市の水道に加入するとき。
- ② 引越しによって一時的に水を止めたり、再び使用するとき。この場合には料金の精算に伺いますが、作業の日程上早めにお届けください。
- ③ 留守にして長期間水道を使用しないときや、倉庫、畑などに利用している水道を一定期間使用しないとき(届出ると基本料金がかりません。)
- ④ 引越しや死亡などにより、所有者又は使用者の名義を変更するとき。
- ⑤ 使用水量などの関係で現在使用しているメーターの口径をかえるとき。
- ⑥ 集金を口座振替にするなど、水道料金の納入方法をかえるとき。

## 保健婦だより

### ◆ 成人病のきっかけを つくらないために (2)

成人病である脳卒中は高血圧という土台があって、その土台に何かのきっかけが加わった場合に発作がおこります。ですから高血圧とはどういうものかということを知って、その対策を考え、日常生活には十分注意をしてきっかけがおこらないよう心がけることが大切です。脳卒中を予防するため日常生活で次のことに注意しましょう。

- 1 過重な肉体労働はさけましょう。
- 2 運動不足の人は適度な運動と気分転換をこころがけましょう。
- 3 十分な休養と睡眠をとりましょう。
- 4 部屋は暖かく、からだは急に冷やさないようにしましょう。
- 5 入浴はぬるめの湯にゆっくり入りましょう。
- 6 便通をよくしましょう。
- 7 酒、タバコは、ほどほどにしましょう。
- 8 バランスのとれた食生活をしましょう。

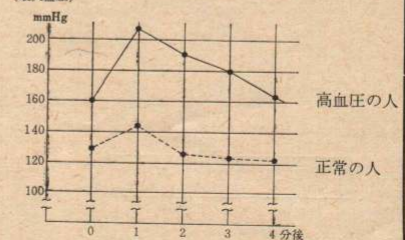
### ① 脳卒中発生数

重労働の時期に脳卒中が多く発生しています。



### ② 冷たい水に手をつけると血圧が上がります。

(最大血圧)



## 交通安全特集

## 春の交通安全運動はじまる 4月6日から 4月15日まで

交通事故防止のための声かけ運動を重点事項にかかげた「春の交通安全運動」が6日から全国一斉に実施されます。

本市の場合は、大館警察署を中心に町内会、交通安全母の会など、市民総ぐるみの運動を展開し、交通事故防止に全力をあげることにしています。

交通事故は、交通大戦争という名が示すように激化の一路をたどっています。被害者や遺族、家族の気持を考えると、これは放置できない大問題です。交通事故は天災ではありません。我々みんなの努力で事故をなくすることができるはず。ひとりひとりの運転者、歩行者がそれぞれの立場で交通法規をよく知りよく守って、安全な通行をすることが何よりも大切です。

交通事故をなくするため、お互いに努力しましょう。

## 運動の目的

この運動は、市民ひとりひとりに交通安全について考えていただき正しい交通ルールを実践、習慣づけ、交通安全思想を高め交通事故を防止することを目的とするものです。

## 重点事項

- ・子供と老人を事故から守るため、家族で声かけ運動を行いましょう。
- ・わが家から飲酒運転者を絶対にださないようにしましょう。
- ・自転車で横断する際など、一時停止を



行い左右の安全を確認しましょう。  
・車に乗ったらシートベルトを着用するよう習慣づけましょう。

## 家庭で話し合う交通安全

## みんな無事故で明るい我が家

交通事故のため、明るく楽しい我が家が瞬のうちに悲しみのどん底に……。

こんなことのないように、家庭内で常に交通安全を話題にとりあげ、自分の家庭から交通事故の加害者、被害者を出さないよう心がけましょう。そして自分の町内からも、さらにはまち全体からと事故撲滅の輪を広げましょう。

○声かけ運動を行いましょう

家族が外出するとき、又は道路で子供が遊んでいるときは声をかけ注意しましょう。

○街頭活動に参加しましょう

安全運動期間中は一家で1人街頭に出て、交通安全の呼びかけに協力しましょう。

○家族で話しあいましょう

第3日曜日の「家庭の日」には、必ず交通安全について話しあいを行いましょう。



○夜間外出には被服の色を明るくする、又は反射材を着用しましょう  
夜間の車走行において、運転者から歩行者を視認する場合、下の表のとおり被服の色調によって視認距離が大きく違います。夜間の外出には色の明かるい被服を着用するよう心がけましょう。最も効果的な方法は反射材をくつや持物などにはりつけることです。

次の表は、反射材使用時及び被服の色調別の視認距離です。

|            | 照射上向き | 照射下向き | 反射材を使用した場合 |        |
|------------|-------|-------|------------|--------|
|            |       |       | 照射上向き      | 照射下向き  |
| 着用被服が黒色の場合 | 70m   | 40m   | 約 200m     | 約 150m |
| “ 灰色 ”     | 100m  | 70m   |            |        |
| “ 黄、白色 ”   | 150m  | 100m  |            |        |

## シートベルト着用の4つの得



- 正しい運転姿勢になります
- 疲労防止に役立ちます
- 安心感がもたらされます
- ケガが少なくて済みます

## 事故多発区間を指定

大館警察署では、国道7号線の餅田橋から東大橋までの約5kmの区間を「交通事故多発区間」に指定し、同区間での事故の半減に力を入れることにしました。

同区間で昨年1年間に43件の事故が発生しています。特に歩行者、自転車利用者への注意を呼びかけております。

## 交通事故防止のアイデア募集



大館地区交通安全協会では、交通事故防止のためのアイデアを募集しております。交通事故をなくするためにどうしたらよいか、その運動の方法や標語類などどんなものでもかまいません。皆さんの応募をお待ちしています。

◆締切・4月25日(火)まで

◆申込先・大館市三の丸 大館警察署内

大館地区交通安全協会へ

※ 応募作品は審査会において審査のうえ、入選アイデア及び作品には記念品をさしあげます。

なお、応募作品はお返ししません。

## 交通法令コーナー

## 自転車の正しい乗り方

## ① 自転車の右折方法

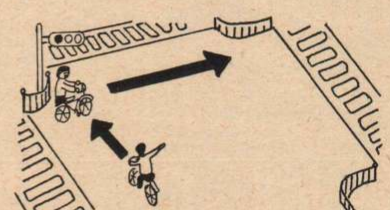
- 交差点で右折するときは、十分手前から手で合図をして左側に寄り、交差点の端に沿って、外大まわりの方法で除行しながら曲りましょう。交通整理の行われている交差点や信号機の設置されている交差点では、図①のように「進め」の信号で交差点で向う側までまっすぐ進み、右折する方向の信号が「進め」になったら進みましょう。

- 道路を横断するときは、斜め横断はやめ、左右の安全を確認して自転車は押して、直角に渡りましょう。(図②を参照)

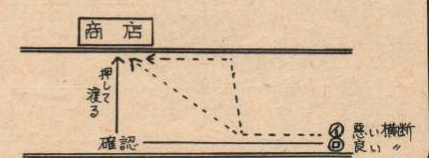
- 自転車に荷物を積むときは、積荷のおおよその目安はつぎのとおりです。

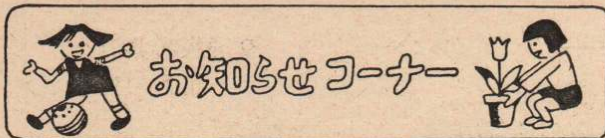
- 荷物の高さ……自分の肩よりも低いもの
- “ 幅 ……ハンドルの幅よりもせまいもの
- “ 長さ……荷台の長さの2倍以下のもの
- “ 重さ……自転車が倒れても、自分1人で楽に起せる程度のもの

- 他の自転車と並んで走る「並進」は禁止されています



## ② 自転車の横断方法





### 「老人居室整備資金」を貸付します

老人居室整備資金の貸付申込みの受付を次の日程で行います。

◆受付期間・4月15日～5月15日

◆対象者・市内に居住し、満60歳以上の老人と同居する方で老人の居室の整備を必要とし、自力で整備を行うことが困難な方

※増築部分も含め1人当たり平均畳数が8畳を超える場合、他の貸付制度の融資を受けられる場合は、貸付の対象外です。

◆限度額・1戸当り 60万円

◆条件・利率……………年2%  
償還期間……………9年以内  
(昭和54年9月30日  
第1回償還期限)  
償還方法……………元利均等  
年賦償還

◆貸付手続  
申請書(福祉事務所にあり)に次の書類を添え申込んでください。  
・申請者、保証人の所得、資産証明書  
・老人居室整備計画平面図  
・建物平面図

◆申込先……………市役所福祉事務所

### 市民の意見

大館さきがけ友の会 代表塚谷哲郎さん  
文化会館建設へ 41,470円

#### 教育委員会扱い

盛岡正明さん(谷地町) 図書 59冊  
栗盛図書館へ (14万8千円相当)  
釈迦内地区合同年祝い会 卓球台一式  
釈迦内公民館へ (50,000円相当)

#### (有浦小扱い)

石田 真さん(御成町3丁目)  
香典返しとして 250,000円  
有浦小52年度卒業生一同  
ミュージックチャーム一式  
米田美樹子さん(御成町) 図書10冊  
奥村美津子さん(御成町) 図書4冊  
成田晃一さん(御成町) 油絵1枚  
花岡地区合同年祝い実行委員会  
花岡公民館へ カラーテレビ 1台  
蛇川幸子さん(川口)  
下川沿公民館へ 図書23冊  
佐藤タキ子さん(川口)  
下川沿公民館へ 図書11冊  
長木地区合同年祝い会 会長三浦久雄さん  
長木公民館へ 紅白幕一式  
大館市婦人会 石けん18コ  
中央公民館へ タオル外 62本

#### 福祉事務所扱い

立石洋介さん(御成町4丁目)  
児童福祉へ 300,000円  
鳴海佐吉さん(根下戸)  
社会福祉へ 30,000円  
米沢誠一さん(花岡町)  
社会福祉へ 50,000円  
石田 真さん(御成町3丁目)  
児童福祉施設へ 250,000円  
吉田勝良さん(天下町)  
社会福祉へ 30,000円  
立正佼成会大館教会  
社会福祉へ 48,185円  
大館市連合婦人会社会部  
社会福祉へ 石けん、衣類等 113点  
山田孝四郎さん(城西町)  
交通災害遭児へ 500円  
大館東中学校 石垣勝雄さん外  
児童福祉へ 2,600円  
大館第1中学校3年4組一同  
児童福祉へ 3,100円

### 春の火災予防運動

—4月9日～15日まで—

今年は、すでに17件(3月25日現在)というかつてないほどの火災が発生しています。

これから春は、空気も乾燥し火災の発生しやすい季節です。子供の遊びには十分注意し、たばこの投げ捨ては絶対やめましょう。

◆重点目標  
・暮しの中の消火管理体制づくり  
・人命安全の確保

### 「母子・寡婦家庭住宅整備資金」を貸付します

受付期間・4月15～5月15日

対象者・市内に居住する母子家庭又は寡婦家庭の方で、住宅の整備を必要とし、自力でこれを行うことが困難な方

限度額・1戸当り 60万円

条件・利率……………無利子  
償還期間……………9年以内(昭和54年3月31日第1回償還)  
方法……………元利均等年賦償還

貸付手続・戸籍謄本、工事見積書、住宅整備計画平面図

※申請書は福祉事務所にありますので、戸籍謄本等を添えてお申込みください。

### 清掃課からお願い

大館市では、毎日50トン以上のゴミが出されています。春になり、これから益々ゴミが多く出る時期です。次のことに皆さんのご協力をお願いします。

1. 可燃物と不燃物を区分しましょう。  
・鉄くず、空ビン、発泡スチロールなど燃えないゴミが、焼却施設に入るにやめましょう。
  2. 再資源として利用できるものは、廃品回収に出すようにしましょう。
- ※水曜日の不燃物は午前8時30分までにしてください。

### 1歳6カ月児健診

4月から1歳6カ月の健診を次の日程で行いますので、該当する幼児の方を受診させてください。

健診日・4月27日(木)  
受付時間・午後1時～2時  
健診場所・中央公民館  
内容・一般健診、歯科健診  
対象者・3月中に満1歳6カ月に達した幼児

※健診の際は、母子手帳を持参してください。なお、大館市以外で出生し、その後、市に転入された方には通知ませんが、該当する方は会場へおいでください。

### 大館ラグビー スクール生募集

日時・4月9日(日)、午前10時  
場所・桂城小学校グラウンド  
対象・小学生の方で男女を問いません  
会費・年額 3,000円  
※申込みは、随時受付しています。お問い合わせは電話42-1912松岡さんへお問い合わせください。

### 公民館の窓

#### ●老壮大学開講式

日時・4月21日(予定)午前10時

場所・中央公民館

#### ●53年度前期市民学校生募集

(教室名) (日程)

川柳 5月4日から毎週木・土曜

日、午後6時から

ギター 5月12日から毎週金曜日

午後6時から

油絵 5月6日から毎週土曜日

午後1時45分から

洋裁 5月9日から毎週土曜日

午前10時から

民謡 5月9日から毎週火曜日

午後6時から

申込・4月15日から中央公民館で受

付しています(電話でも可)

参加料・1人 500円

#### ●壮年健康教室生募集

日時・毎週火曜日 午後6時

場所・中央公民館

### 花矢・十二所地区の みなさんへ

4月1日から花矢、十二所地区の母子手帳の交付は、市役所市民課で扱うこととなりますので、お知らせします。

### 執務時間の変更

4月1日から市役所の執務時間が次のようになります。

<平日>

午前8時30分～午後5時

(昼休みは正午から午後1時まで)

<土曜日>

午前8時30分～午後0時30分

※昼休み窓口事務は、従前どおり行

っております。

### 青少年ホームだより

#### ●料理教室受講生募集

期間・4月6日～27日 毎週木曜日

時間・午後6時

材料代・1回 600円

申込・4月5日午前中までホームへ

#### ●茶道(千寿会)会員募集

日時・毎週金曜日 ホーム和室

会費・月額 500円

※くわしいことは青少年ホーム

電話42-0872へ

### 青年海外研修団員を 募集します

◆研修期間・7月21日～8月3日

◆訪問国・ソビエト連邦

◆募集人員・6人(男4人、女2人)

◆募集資格・秋田県に在住する健康な青

年男女で、4月1日現在で

20歳以上30歳以下の方

◆募集期間・4月1日～28日

◆申込先・市教育委員会社会教育課

電話42-1212

(内)214

※申込書類等について、くわしいことは

社会教育課へおたずねください。

### 予 防 接 種

- ・問診票は必ず接種前に自宅で記入のうえ受付へ提出してください。
- ・予防接種を受けるときは、必ず母子手帳を持参してください。
- ・問診票は市役所厚生課、支所および各出張所にあります。間隔をずらさないで接種を受けてください。

| 種<br>別  | 会 場<br><br>地 区 | 十二所公民館  | 花岡公民館 |               | 市 民 体 育 館   |                |             |        |             |        |                                            | 医 師 会 館           |               | 対 象 者<br><br>・生後3 カ月から48か月<br>までの出生児に投与し<br>ます。<br>・これは2回投与を受け<br>ると完了です。 |                                                   |
|---------|----------------|---------|-------|---------------|-------------|----------------|-------------|--------|-------------|--------|--------------------------------------------|-------------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
|         |                |         | 花     | 矢             | 上<br>川<br>沿 | 舟下<br>場戸<br>除根 | 二<br>井<br>田 | 真<br>中 | 釈<br>迦<br>内 | 長<br>木 | 長<br>木<br>御有<br>川清<br>成浦<br>水以<br>町町<br>町北 | 長<br>木<br>川以<br>南 | 大<br>町町<br>方面 |                                                                           | 花<br>輪<br>線以<br>西                                 |
|         |                |         | 岡     | 立             |             |                |             |        |             |        |                                            |                   |               |                                                                           | 御坂町・美園町・住吉町<br>城西町・小館町・舟場<br>根下戸・神明町・片山町<br>下川沿地区 |
| 小 児 マ ヒ | 接 種 日          | 4月13日   | 4月12日 | 4 月 1 1 日     |             |                |             |        |             |        | 4月18日                                      | 4 月 1 9 日         |               |                                                                           |                                                   |
|         | 接種時間           | 午後1時30分 |       | 午 後 1 時 2 0 分 |             |                |             |        |             |        | 午後1時30分                                    |                   |               |                                                                           |                                                   |